

## はじめに

---

東日本大震災からまもなく2年がたとうとしています。この震災では、男女双方に配慮した災害対策など、防災や復旧・復興における男女共同参画の視点の重要性を改めて認識する契機となりました。

また、少子高齢化の進展により、今後、労働力人口が減少していく中、地域活力の低下が懸念されており、特に女性の活躍による経済社会の活性化は重要な課題となっています。

このようなことから、今まさに男性も女性も、ともに個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要です。

県では、男女共同参画社会基本法に基づく法定計画として、平成13年3月策定の「千葉県男女共同参画計画」、平成18年12月策定の「千葉県男女共同参画計画（第2次）」に続き、平成23年3月にはそれまでの成果と課題を踏まえ、社会状況の変化に対応するため「第3次千葉県男女共同参画計画」を策定し、施策の推進に取り組んでいるところです。

男女共同参画社会の実現に向けては、男女共同参画に関する状況を統計データ等により「見える化」するとともに、行政の施策について広く周知していくことが重要です。

本白書では、千葉県の男女共同参画の状況と第3次計画の初年度である平成23年度における全事業の実施状況や重点的取組事業に対する評価とそれに対する外部委員の意見等を取りまとめ公表しています。

本白書が、皆様にとって千葉県の状況と施策等についての理解と関心を深め、家庭や地域、職場、学校など身近なところから取組を進めていただく一助となれば幸いです。

平成25年2月

千葉県総合企画部長 平井俊行



男女共同参画

#### 表紙【男女共同参画シンボルマーク】について

男女共同参画社会基本法制定10周年を迎える平成21年に、内閣府男女共同参画局が公募により決定したこのシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩いていけたらという願いをこめています。